

平成 27 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 27 年 6 月 12 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 夕張市介護保険条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市共同浴場設置条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 号 夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 号 空知教育センター組合規約の変更について
- 第 6 議案第 10 号 平成 27 年度夕張市一般会計補正予算
- 第 7 報告第 1 号 平成 26 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 2 号 平成 26 年度夕張市介護保険事業会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 3 号 平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 8 報告第 4 号 専決処分について
- 第 9 報告第 5 号 定期監査の結果について
報告第 6 号 定期監査の結果について
- 第 10 報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 9 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 10 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 11 意見書案第 1 号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

- 第 12 意見書案第 2 号 地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書
- 第 13 意見書案第 3 号 北海道教育委員会『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 第 14 意見書案第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 27 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

君島議員
千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 尾添正裕君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 斉藤修君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土担当課長

熊谷修君

建設課主幹 笹崎芳行君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 増子浩司君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

近野正樹君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡村卓治君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 渋谷勝美君

会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君

消防長 増井佳紀君

消防次長

石黒友幹君

消防本部管理課長

松倉暢宏君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

教育課主幹 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君

主査 熊谷正志君

主査 志茂隆君

書記 爾見俊一君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱いについて協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、まず本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが、総務大臣の同意を得られたことに伴う議案第 10 号平成 27 年度夕張市一般会計補正予算についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 10 件、報告 10 件、意見書案 4 件の、合わせて 24 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 2 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 2 号夕張市

国民健康保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の限度額をそれぞれ改めるほか、保険料の軽減対象世帯の拡大を図るとともに、条文の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 3 号夕張市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 3 号夕張市介護保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、低所得者に係る 1 号保険料の軽減を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 4 号夕張市共同浴場設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 4 号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内南清水沢に設置の共同浴場である南清浴場について、住宅再編事業の進展により、当該地域において浴室がない公営住宅の居住者がいなくなったことを受け、本年 6 月をもって閉鎖を決定したことから、既に閉鎖をしている鹿の谷浴場と合わせて共同浴場を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 5 号夕張

市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 5 号夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、道道夕張長沼線の一部切りかえ工事に伴い、市場敷地の一部を売却する必要があることから、当施設の敷地面積を改め、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 6 号空知教育センター組合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 6 号空知教育センター組合規約の変更について提案理由をご説明申し上げます。

空知教育センター組合につきましては、地方自治法 284 条の規定に基づき、空知管内の教職員の研修及び研究を行うことを目的に、空知管内の市町が共同で設置しているものであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び同法施行令の一部改正の施行に伴い、本規約の

一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法 290 条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 10 号平成 27 年度夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 10 号平成 27 年度夕張市一般会計補正予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

先般 6 月 5 日に、総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 1 億 1,537 万 7,000 円の内訳につきまして、歳出からご説明申し上げます。

まず、11 ページをごらんください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、企業誘致事業に係る職員の旅費及び駐車場使用料、地方公会計制度の改正に対応するための支援業務委託料、電気交換機室のエアコン、郷愁の丘センターハウスの雨漏り及び宿泊施設ひまわりの体育館の修繕を行う経費、将来売却を見込む観光振興の調査を行うための経費、幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て、

特定団体への助成に係る経費、ふるさと納税の啓発を目的としたパンフレットを増刷する経費及び総合行政システム改修経費を計上するものであります。

また、特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものであります。

次に、12 ページ、2 項地域振興費につきましては、企業誘致を目的とした企業訪問の際に係る経費及びデマンド交通実証実験のための車両を購入する経費を計上するものであります。

13 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、マイナンバー制度導入に伴う関係経費を計上するものであります。

14 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、国が実施する臨時福祉給付金給付事業に係る経費、マイナンバー制度導入に伴うシステム改修経費及び市民研修センター浄化槽の修繕を行う経費を計上するものであります。

16 ページ、2 項児童福祉費につきましては、国が実施する子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る経費を計上するものであります。

17 ページ、3 項生活保護費につきましては、システム改修に係る経費を計上するものであります。

18 ページ、4 款衛生費 2 項清掃費につきましては、汚泥再生処理センターの供用開始に伴い、新たに徴収するし尿処分量の収納業務を委託する経費及び既設し尿処理場の維持管理や処理層の清掃等を行う経費を計上するものであります。

また、特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものであります。

19 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては、採用予定職員の消防学校への入校に係る経費、女性消防団員の制服について、新基準による更新を行う経費及び防火貯水槽を解体するための経費について計上するものであります。

また、特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものでございます。

20 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、新規に外国語指導助手を委嘱するための経費

について計上するものであります。

21 ページ、4 項社会教育費につきましては、夕張市石炭博物館再生プロジェクト実行委員会の事業実施に必要な経費について、補助金を計上するものであります。

7 ページに戻らせていただきます。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金により措置するものであります。この結果、1 ページに記載しましたとおり、歳入歳出予算の総額は 102 億 9,851 万 8,000 円となるものであります。

また、第 2 条、債務負担行為の補正につきましては、4 ページ、第 2 表、債務負担行為補正のとおり、追加しようとするものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、報告第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、報告第 2 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計繰越明許費繰越額の報告について、報告第 3 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計繰越明許費繰越額の報告について、以上 3 件一括議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 1 号ないし報告第 3 号の 3 報告につきまして、一括してその内容をご説明申し上げます。

本 3 報告は、当該会計予算におきまして、国及び北海道の交付金等を活用して行う事業予算を翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、繰越明計算書を調整し、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、報告第 4 号専決処分報告の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 4 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成 26 年 12 月 7 日、夕張市日吉において、本市所有の砂散布車が積雪及び路面凍結によるスリップにより相手方車両に接触し、損害を与えたことによる損害賠償の額を定めることについて、地方自治法 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 9、報告第 5 号及び報告第 6 号いずれも定期監査の結果について、以上 2 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わ

ります。

●議長 厚谷 司君 日程第 10、報告第 7 号ないし第 10 号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 11、意見書案第 1 号農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 12、意見書案第 2 号地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 13、意見書案第 3 号北海道教育委員会『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 14、意見書案第 4 号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって第 2 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 54 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝